

様式第2号（第4条関係）

空家等管理活用支援法人事業実施計画書

1 申請者

① 空家等管理活用支援法人の名称、所在地、取組体制、組織

支援法人の名称	●●●株式会社		
法人格	<input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人（NPO） <input type="checkbox"/> 一般社団法人（公益社団法人） <input type="checkbox"/> 一般財団法人（公益財団法人） <input checked="" type="checkbox"/> 空家等の管理又は活用を図る活動を行うことを目的とする会社		
代表者名	代表取締役 雲仙 太郎		
指定期間	●●年●●月●●日 ～ ●●年3月31日（申請年度の翌々年度末が最大）		
開業・法人設立日 （予定日）	●●年●●月●●日		
法人所在地 （予定地）	〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地		
産業分類 ※経済センサスの 事業分類による	不動産業		支援法人としての業務内容 空家法第24条第1項等に基づく以下の業務（取組む業務にチェックをしてください。） <input checked="" type="checkbox"/> 第1号（情報の提供又は相談） <input type="checkbox"/> 第2号（定期的な空き家等の状態の確認、活用のために行う改修） <input checked="" type="checkbox"/> 第3号（空き家等の所有者の探索） <input checked="" type="checkbox"/> 第4号（調査研究） <input checked="" type="checkbox"/> 第5号（普及啓発） <input checked="" type="checkbox"/> 第6号（取組の情報発信及び成果公表） <input checked="" type="checkbox"/> 第7号（その他の空き家等の管理又は活用を図るために必要な事業） 具体的に記載：委託による空き家の管理 風通し・清掃・庭木剪定
産業分類 ※経済センサスの 事業分類による 資本金又は 出資金	資本金 3,000千円		
株主又は 出資者数	30名		
事業体制・組織・ 構成メンバー	別添 一覧表で提出		
役員・ 従業員数 ※従業員等の区分 は別添による	合計	5名	
			①有給役員： 1名 ②正社員・正職員： 2名 ③正社員・正職員以外： 1名 ④臨時雇用者： 1名 ⑤派遣従業者： 0名 ⑥その他： 0名

② 個人情報の適切な管理を行うための方針

※国土交通省が定める「空家等管理活用支援法人の指定等の手引き」及び「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン」（平成30年6月）をご参照の上、記載してください。

2 事業の概要

①事業内容

①事業実施方法（1件当たり誰が、どのような方法で、どれくらいの時間をかけてやるのかを記載）
※ア）～カ）は、空き家等対策の推進に関する特別措置法第24条に基づく支援法人の業務を掲載していません。支援法人の指定の際の業務に応じて、加除してください。

ア) 情報の提供又は相談

- ・空き家所有者等への情報発信と活用につなげるまでのプロセス
- ・空き家所有者等からの相談対応
- ・活用希望者からの相談対応
- ・空き家所有者等と活用希望者のマッチングの方法 などを具体的に記載

イ) 定期的な空き家等の状態の確認、活用のために行う改修

- ・定期的な空き家等の状態の確認方法及びその効率性
- ・既存住宅状況調査（インスペクション）の実施
- ・活用希望者のニーズに応じた候補物件の調査と選定
- ・空き家所有者等との交渉と借上げ（転貸を行う場合）
- ・活用希望者との賃貸契約（転貸を行う場合）
- ・空き家の改修（DIYによる改修含む） などを具体的に記載

ウ) 空き家等の所有者の探索

- ・空き家の所有者関連情報の探索方法及びその効率性
- ・市町との所有者関連情報の共有方法 などを具体的に記載

エ) 調査研究

- ・空き家対策を効果的に進めるための官民の役割分担についての研究
- ・支援法人どうしの効果的な横連携のあり方についての研究
- ・継続して事業展開するための事業モデル構築に関する研究 などを具体的に記載

オ) 普及啓発

- ・空き家管理や活用について空き家所有者等及び活用希望者への効果的な情報発信
- ・空き家改修や活用希望者の募集等にかかるイベント等の実施
- ・本事業の成果発表の方法 などを具体的に記載

カ) 取組の情報発信及び成果公表（補助事業年度末毎に公表していただきます。）

- ・空き家改修事例の自社ホームページ掲載
- ・空き家管理事例の自社ホームページ掲載 などを具体的に記載

キ) その他の空き家等の管理又は活用を図るために必要な事業

- ・空き家所有者からの委託による空き家の管理・風通し・清掃・庭木剪定

などを具体的に記載

②目標 (相談等、対応する空き家の件数)	事業期間に対応する空き家の目標数	③事業計画期間	●●年●●月●●日 ~ ●●年●●月●●日
	各年度に対応する空き家の目標数		
	320戸		
	●●年度 70戸 ●●年度 100戸 ●●年度 150戸 ※年間64件以上を 目標とするよう努めてください。		

④事業収支計画

(単位：千円)

必要な資金		金額	調達の方法	金額
運営・情報発信・普及啓発等	給料	●●千円	自己資金	●●千円
	賃金	●●千円		
	報酬	●●千円	金融機関からの借入金 (調達先) ●●銀行	●●千円
	旅費	●●千円		
需用費	●●千円	その他(本事業による家賃収入等) 家賃収入 ●件×●千円×12月×●年	●●千円	
役務費	●●千円			
使用料	●●千円			
家賃 賃借料	●●千円			
運営等資金の合計		●●千円		
改修等	既存住宅状況調査	●●千円	金融機関からの借入金 (調達先) ●●銀行	●●千円
	測量・登記	●●千円		
	家財処分費	●●千円		
	改修費用	●●千円		
	D I Y材料費	●●千円	その他(国・県・市補助金等) 国補助金 ●●●●千円 県補助金 ●●●●千円 市補助金 ●●●●千円	●●千円 ●●千円
	解体費	●●千円		
	跡地活用費	●●千円		
改修等資金の合計		●●千円		
合 計		●●千円	合 計	●●千円

【金融機関からの外部資金の調達見込みについて】 <input type="checkbox"/> 既に調達済み <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業期間中に調達見込みがある <input type="checkbox"/> 将来的に調達見込みがある	補助金交付希望相当額の手当方法	金額(千円)
	自己資金	●●千円
	金融機関からの借入金 調達先：	●●千円
	その他(調達先：)	●●千円

⑤事業スケジュール

実施時期	対応する空き家の数と具体的な実施内容
1年目	<p>対応する空き家数 70戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家相談員を雇用し、空き家活用等に関する知識を習得し、空き家相談体制を整える。 ・自社ホームページにおいて空き家に関する相談窓口の開設及び事業内容を掲載する。 ・空き家の掘り起こしを行うため、空き家調査を実施し、空き家所有者へ空き家活用を促す。また、雲仙市役所の空家バンクへの登録を促す。 ・空き家活用に関するセミナーや講座などの研修を受講し、空き家活用に関する手法を研究する。
2年目	<p>対応する空き家数 100戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家相談窓口を設置し、空き家所有者及び空家利用者のニーズを把握し、空き家活用を促す。 ・空き家の掘り起こしを行うため、空き家調査を実施し、空き家所有者へ空き家活用を促す。また、雲仙市役所の空家バンクへの登録を促す。 ・空き家利用者と空き家所有者をマッチングさせる。 ・空き家所有者から空き家を借り上げ、リフォームを行い利用希望者に転貸を行う。 ・空き家活用事例を自社ホームページに掲載し、成果を公表する。 ・空き家活用に関するセミナーや講座などの研修を受講し、空き家活用に関する手法を研究する。
3年目	<p>対応する空き家数 150戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家相談窓口を設置し、空き家所有者及び空家利用者のニーズを把握し、空き家活用を促す。 ・空き家の掘り起こしを行うため、空き家調査を実施し、空き家所有者へ空き家活用を促す。また、雲仙市役所の空家バンクへの登録を促す。 ・空き家利用者と空き家所有者をマッチングさせる。 ・空き家所有者から空き家を借り上げ、リフォームを行い利用希望者に転貸を行う。 ・空き家活用事例を自社ホームページに掲載し、成果を公表する。 ・空き家活用に関するセミナーや講座などの研修を受講し、空き家活用に関する手法を研究する。

従業員の区分について

従業員とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

□有給役員

有給役員とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、給与を受けている人をいう。重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含める。

□常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。期間を定めずに雇用されている人若しくは1箇月を超える期間を定めて雇用されている人をいう。

○正社員・正職員：常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人をいう。

○正社員・正職員以外：常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人以外で、嘱託、パートタイマー、アルバイト又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

□臨時雇用者

1箇月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

□派遣従業者（別経営の事業所への派遣従業者）

いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

事業分類について

総務省の経済センサスの産業分類一覧をご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/bunrui.html>

空家等管理活用支援法人 構成員一覧

	氏名	所属会社、団体名	会社・団体等住所	備 考 (法人での役割)
1	●● ●●	●●不動産	雲仙市吾妻町牛口名●●	代表取締役
2	●● ●●	●●工務店	雲仙市吾妻町牛口名●●	取締役
3	●● ●●	●●土地家屋調査士 事務所	雲仙市吾妻町牛口名●●	代表取締役
4	●● ●●	●●司法書士事務所	雲仙市吾妻町牛口名●●	代表取締役
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				